

平成30年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 平成30年5月29日(火) 午後6時30分～7時30分
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 石田委員、篠田委員(杉浦委員代理)、木内委員、
新崎委員、幸野委員、小池委員、内田委員、
本間委員、池谷委員、内藤委員、浅見委員
(区職員)総務部人権・男女共同参画課長、
福祉部管理課長、練馬保育園長、厚生文化会館長
(事務局)人権啓発担当係長、練馬保育園副園長、
厚生文化会館職員
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 任期(2年)満了に伴う委員の改選について
(2) 平成29年度厚生文化会館利用状況について(報告)
(3) 平成30年度厚生文化会館利用状況について(説明)
(4) その他
(5) 質疑応答
- 7 配布資料 (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 平成29年度版
(2) 平成30年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
(3) 平成30年度人権啓発事業資料
(4) 平成29年度フレッシュキッズのまとめ
(5) 区立施設満足度調査アンケート

8 会議の概要

(1) 開会

<館長>

これより平成30年度第1回厚生文化会館運営協議会をはじめさせていただきます。

私は、この厚生文化会館の館長の及川と申します。本日の司会進行を務めさせていただきます。

開会に先立ちまして、これまで長きにわたり当厚生文化会館の運営委員を務めていただき、また当運営協議会の副会長をお願いしておりました、練馬三丁目交友会会長の久我善蔵様が3月に逝去されました。けやきまつり等でも大変お世話になりましたので、とても残念ですが謹んで哀悼の意を表したいと思っております。本当にありがとうございました。

次に式次第の2で会長挨拶でございますが、岡会長が体調不良のため欠席となっておりますので次の式次第3出席者挨拶に移ります。はじめに、練馬区より山根福祉部管理課長がご挨拶を申し上げます。

(2) 区側挨拶

<福祉部管理課長>

皆様こんばんはいつもお世話になっております、福祉部管理課長の山根と申します。こちらの運営協議会には1年に1回ということで参加させていただいておりますが、利用者の皆様それから町会・地元の皆様いつもけやきまつり等でお世話になっております。

1年間皆様のご意見をお聞かせいただきながら良いかたちで運営していけたらと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

<人権・男女共同参画課長>

皆様こんばんは。総務部人権・男女共同参画課長の内野ひろみと申します。昨年着任してやっと1年過ぎたというところでございまして、この総会には2回目の出席ということでございます。

日ごろ地域の皆様方には区政運営はじめ、この事業にご協力たまわりまして、この場をお借りしまして御礼申し上げます。私共の人権にかかわる課題を区民の皆様それから職員に向けて啓発をしている部署でございます。その部分では研修でこの厚生文化会館を使わせていただいて啓発に努めている次第でございます。本年度も引き続きどうぞよろしく願い申し上げます。

(3) 出席者の紹介

<館長>

引き続きまして委員の皆様の紹介でございますが、自己紹介でお願いいたします。

<各委員>

(各委員自己紹介)

<館長>

ありがとうございました。最後に本日出席しております館の職員を私のほうから紹介いたします。

(館の職員を紹介)

(4) 議長選出

<館長>

次に議事の4、議長選出ということで、普段ですと会長からの指名というところですが、本日お休みされておりますので、どなたか立候補される方いらっしゃいますか。

(立候補する者、無し。)

いらっしゃらないようでしたら、私から練馬一丁目西睦会の石田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手多数)

<石田委員「以下、議長」>

ご指名にあずかりました練馬一丁目西睦会石田でございます。ちょっと慣れませんが、議長を務めさせていただきたいと思っております。

それではお手元の議事に従いまして1番から順に進めたいと思っております。

任期2年の満了に伴う委員の改選についてですが、館長からお話していただければと思っております。

(5) 議事

【1】任期(2年)満了に伴う委員の改選について

<館長>

長きにわたり会長を務めていただきました岡会長が体調不良のため、今期は留任を望まれないということで、それから副会長を務めていただいた久我様が亡くなられたということで、2名が欠員となってしまいました。そのため、岡会長から本日議長をやっていただいている石田様に会長をお願いしたらどうかということをお話を私に、言われております。岡会長の意思ということで石田様お引き

受けただけでないでしょうか。

<議長>

了解しました。委員の皆様のご了解がいただければ。

(拍手多数)

<議長>

自己紹介のときにも話しましたが、私、息子が2人おりまして、息子たちは、保育園と学童が厚生文化会館の建物の中に一緒にあった時代に育っております。

そういう意味では練馬区に来てから四十数年になりますが、学生時代は大泉のほうにいましたので練馬区とは密接な関係にありまして、そういう意味では私の息子などはこの厚生文化会館で育てられたという気持ちで今もいますから、せめて何か厚生文化会館にお役にたてればということで、会長となった以上は期待に応えられるよう努力したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<館長>

つぎに、久我元副会長の欠員の副会長を会長どなたかご推薦ください。

<議長(新会長)>

ぼくと同じように学童・保育園とお子さんが育ってきている、けやきまつりも1回も休んだことのない、そういったことで非常によくやってくさっています浅見委員を副会長にお願いできればと思っておりますがよろしいでしょうか。

(拍手多数)

<浅見委員>

この席でご挨拶させていただきます。

急きょ石田新会長の副会長ということでご指名をいただき、皆様のご支援をいただきながら副会長として任期2年間勤めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【2】平成29年度厚生文化会館利用状況について(報告)

【3】平成30年度厚生文化会館事業計画について(説明)

<議長>

それでは議題の2番目、平成29年度厚生文化会館利用状況について、館長からお願いします。

<館長>

それでは、本日配布いたしております<事業概要>に沿いまして、平成29年度利用状況、ならびに平成30年度の事業計画について、各担当より続けてご報告させていただきます。まずはじめに児童館事業について、児童室の担当職員よりご報告いたします。

<児童室担当職員>

児童館事業について説明させていただきます。事業概要の5ページから7ページに、29年度の事業実績を掲載しておりますので、ご覧ください。

利用人員はここ数年、年間で3万人を若干超える程度で推移しています。28年度と比較すると小学生の割合が3%ほど減少し、幼児が4パーセントほど増加しております。逆に小学生、特に6年生の利用が例年に比べ少なかったと思います。

次にクラブ事業についてです。

児童室では子どもたちへ様々な遊びを提供し、豊かな健全育成を図ることを目的にクラブ活動を実施しております。

5ページ下段の表のとおり、29年度は15クラブを実施しました。特に、練習してその成果を発表する継続的な活動を行うクラブが盛んで、講師によるリズムダンスクラブ、一輪車クラブ、音楽で遊ぼう、職員が直接担当する人形劇クラブ・まりつきクラブなどは、年間3回開催した「季節のステージ」や「けやきまつり」での発表や、練馬こどもまつり、近隣児童館や学童クラブが発表しあう「光フェスタ」、その東京版の「児童館交歓フェア」、練馬人形劇フェスティバル、荒川区の一輪車発表会など様々な館外の発表の場に出演してきました。

30年度は、その中でリズムダンス・一輪車・ミュージカル・人形劇の4つを1年間通して活動する「メンバー制クラブ」と位置づけ、さらなる充実を図っていきます。

館内事業は6ページの表をご覧ください。前述した年3回の季節のステージ、夏のテーマパーク「けやきーランド」など、秋の「うみのえんにち」とともに、児童が出演者や実行委員になって1か月から2か月の継続的な取り組みを行う行事を充実し、来館児童の主体的な行事参加を促進しました。

また、毎月「こども会議」を開催し、児童館でどんなことをやりたいか、を話し合い、その意見に基づいて「こども会議企画」のさまざまなイベントを開催しました。

30年度も、昨年度の大きな行事を踏襲して取り組むとともに、こども会議によって新たなイベントの開催も検討します。

館外行事は6ページの下段の表の通りです。先ほど申し上げたように、クラブ活動の発表の場として、様々な場に各クラブが出演した他、区内の6つの児童館が参加したドッジボール大会、夏の川遊びの遠足、春のスケート遠足にも取り組みました。

30年度も同様の活動を行います。

続きまして、子育て支援事業です。

7ページをご覧ください。毎週水曜日の2・3歳児を対象とした「とことこ」、毎週金曜日の1歳児を対象とした「よちよち」、そして幼稚園児を対象とした月1回の「わくわくランド」を実施いたしました。実績は表にある通りです。

子育て支援事業は、お母さん方がストレスや悩みを抱え孤立してしまわないように、親子で過ごす場を提供することで、他のお母さん方と交流を図り、安心して楽しく子育てができるように支援する目的で行っている事業です。

30年度も同様の事業を行っていきます。

今後また多くの地域の子育て家庭の皆様や子ども達に利用して頂けるよう、事業内容の検討や工夫を図って参りたいと考えております。

今後ともよろしくお願い致します。児童室の説明は以上です。

<館長>

次に、学童クラブ事業について、担当よりご報告いたします。

<学童クラブ担当職員>

事業概要の10ページをご覧ください。こちらには、昨年度の指導目標、主な事業内容や児童数の報告を載せています。平日の年間平均出席児童数が51名近くになっています。夏休みなどの三期休業中も含めての平均なので、登校日の欠席者数は若干名の出欠状況でした。

今年度の学童クラブ担当者は、先程の紹介にあった通り4名で運営しております。加えて、傷害の程度が重い5年生のお子さんが入会しており、その対応として非常勤職員が配置されております。

児童数は、昨年度同様に入会希望者の増大に対応するため、60名の緊急受け入れを行っております。本日現在、1年生19名、2年生20名、3年生19名4年、5年生が各1名ずつの60名が在籍しております。待機児童は8名です。

また在籍児童60名のうち、6名は障害を持っているお子さんで、豊玉第二小、開進第二小、高島特別支援学校から通っているお子さんもいます。

新年度になり、初めての小学校・学童クラブの生活に緊張していた1年生もいましたが、今では、すっかりとその生活に慣れ、のびのびと通っています。班活動や帰りの会を指導の一環として取り入れており、班で話し合い協力し合う事を大切にし、お互いの意見や気持ちを知った上で、全体で問題を共有し、よりよい仲間集団の育成に努めています。また、生活の中での動と静の balan

スを取り、けじめをつけられるように指導しています。

今年度の指導目標は、

- ・基本的な生活習慣を身につける。
- ・自己中心的にならず、相手を思いやる気持ちを大切に仲間作り。
- ・皆が気持ちよく過ごせるように集団生活に必要なルールを守る。

以上大きくまとめて3点です。具体的な事業計画は20ページに掲載した通りです。

また館内の学童クラブである特徴を生かし、積極的に児童室のクラブ活動や行事に参加し様々な経験や練習ができるようにサポートしています。

学童クラブの児童は、17時と18時に帰路につきます。夕方、ランドセルを背負って歩いている児童を見かけた際には、あたたかく見守って頂けたら、幸いです。地域で児童を見守っていただくことが、児童、そして保護者にとって安心につながります。特に冬場は17時には既に真っ暗ですので、ランドセルを背負っている子どもを見かけた時には、見守りのご協力をよろしく願います。

続いて事業概要の11ページをご覧ください。

学童クラブ担当職員は、学童クラブ事業の他に、学童クラブの児童が学校に行っている時間帯の午前中に、学童クラブ室有効活用型事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施しています。

最初に「フレッシュキッズ」を説明します。「フレッシュキッズ」は、毎月1回、練馬保育園の副園長・看護師・栄養士等のスタッフが交代で担当し、手遊び等の時間を設け、ふれあい遊び・わらべうた等を楽しみ、月によってはパネルシアターやリズム遊びなども行っています。また、毎回保育園スタッフが、発達について、離乳食の量、段階に応じた食材、食べてくれずどうしたらよいか？当の様々な相談に丁寧に応じ、『相談に乗ってもらえて安心した』

『色々なことを聞けてためになった』『親子共に楽しめた』等、大変好評を得ています。

「にこにこ」は、児童室の幼児事業と住み分けを行い、ねんねからよちよち歩きの赤ちゃんまでの乳児とその保護者を対象とし、交流を行っています。昨年度から始めた「赤ちゃんアート」「足形アート」は参加人数が30組近くなる時もあり、今年度6月から混雑緩和のため月齢別に開催する事にしました。

毎月の「誕生会」では、プリントアウトしたお子さんの写真を入れた誕生カードをお母さんが手作りしています。金曜日には「赤ちゃんプレイルーム」を開きボールプールやトンネルの大型遊具を設置し、体重や身長測定もできるようにしています。また「ふれあい遊び」のプログラムも取り入れました。子育てを楽しめる季節感のあるプログラムを通じ、継続的に通って親子の交流を深めていただけるように配慮しています。

<館長>

フレッシュキッズのまとめという本日の資料にも入っておりますので、29年度のまとめについてはそちらもご覧いただけるとよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

つぎに敬老館事業です。

< 敬老室担当 >

敬老室の利用状況および今年度の事業計画についてご説明いたします。

事業概要の12ページをご覧ください。

敬老室の事業として、囲碁、将棋を毎日、カラオケを週3回、火、木、土曜日に実施しています。

昨年度の敬老室利用者数は、13,568名で、

平成29年4月から1年間の登録者数は350名です。

利用者は前年度に比べて1,124人の減となっています。

登録方法は、35ページ、敬老室の利用案内をご覧ください。登録するには、住所、年齢を証明できるものと緊急時に連絡のとれる方のお名前、ご住所と電話番号をご用意いただき、窓口で申請していただきます。現在の利用券の有効期限は平成33年3月までです。更新は3年に一度の一斉更新となります。

浴室の利用については12、13ページをご覧ください。毎週5日、月、火、水、金、土曜日の1時～4時が入浴時間となっています。

昨年度の浴室利用者数は、9,315人、前年度に比べて542人の減となっています。7月から9月は暑さを緩和するため、冷たい麦茶を提供しました。季節感を楽しんでいただくため、5月の菖蒲湯、12月の柚子湯も設けました。

昨年度の行事内容ですが、事業概要の13ページをご覧ください。

年間の大きな行事は、例年どおり、7月の七夕のつどい、9月の敬老の日のつどい、1月の新春芸能発表会を行いました。七夕のつどいではかき氷を提供し、敬老の日のつどいでは、学童クラブの子供たちが作ったお祝いのカードを参加者一人一人にお渡ししました。これら芸能発表会では、舞台発表のお姿を写真にとり、集合写真とともにお渡ししました。

毎月の行事につきましては、太極拳講座、竹ふみ健康体操、いきいき体操教室、映画会を、実施しました。太極拳講座は、月2回実施しております。

そのほかの行事としましては、6月に口腔衛生教室、3月に栄養講演会、そして同じく3月に利用者懇談会も行いました。

平成30年度の事業計画につきましては、20ページのとおりです。

利用者懇談会やそれぞれの行事の参加者に意見を聞いた結果、各行事については平成30年度も継続を望まれたので引き続き実施します。

以上でございます。

< 館長 >

つぎに集会室事業です。

< 集会室担当 >

集会室事業についてご説明いたします。

事業概要の14ページをご覧ください。

厚生文化会館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などにご利用いただくために、活動場所の提供を行っております。

平成29年2月に練馬区公共施設予約システムが稼働してから約1年がたちましたが、皆様のご協力のおかげで、とどこおりなく稼働させていただいております。

利用方法についてです。

予約システムで利用申し込みをしていただいております。システムでの受付期間は、利用日の2か月前から前日までとなっております。当日利用については電話で受け付けをしております。

なお、官公署や、町会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用については、利用予定日の3か月前からお申込みいただけます。

また、使用料については、こちらにいくつかお示したとおり、減額・免除の制度がございますので、ご活用ください。

団体登録【厚生文化会館登録団体】についてです。

こちらは、地域の方々のサークル活動などを支援するための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700mの地域にお住まいの方々が構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できます。

登録した団体は、使用料が50%減額でご利用いただけます。

登録の要件、申請方法など、詳しくは34ページの巻末資料4に掲載しておりますので、後程お目通し願います。

なお、平成30年3月末現在の登録団体数は、13団体でございます。

集会室の利用状況についてです。

29年度は、大会議室など5つの部屋の合計で2,844件、7,688時間、21,068人のご利用がありました。14ページ、15ページに利用実績数値、グラフをお示ししております。

利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、文学・語学サークルまで、幅広くご利用いただいております。

施設使用料収入についてです。

15ページをご覧ください。29年度は、1,977,910円の収入がありました。

最後になりましたが、平成28年度、29年度の2か年で集会室の机とイス、和室の座卓を新しいものに交換いたしました。

これからも、皆さまに気持ちよくご利用いただけますように、環境を整えてまいります。説明は以上です。

<館長>

この会議室のイスについては利用者の方から重いとか危ないとか意見をいただき2年かけて更新いたしました。

引き続き人権啓発事業を担当係長からお願いします。

<人権啓発担当係長>

人権・男女共同参画課からご説明いたします。資料は、冊子とは別に横長の紙で、平成30年度人権啓発事業等実施内容というものを使って説明させていただきます。

人権・男女共同参画課では、年間を通じ様々な人権啓発事業を実施しております。最も大きなものは12月の人権週間に行われる行事ということになりますが、その他にも人権パネルの展示個別の人権問題に焦点をあてた小規模な講演会、セミナーとありますがまたは映画会などを実施しております。すでに実施した事業といたしましては、人権セミナー「インターネットによる人権侵害の現状とトラブルを防ぐために」というテーマで5月22日に開催いたしました。また、こんどの土曜、日曜6月2日、3日になりますが、えーるフェスティバルというのが石神井公園の駅の近くにある、男女共同参画センターの「えーる」という所で開催いたします。なお、啓発事業につきましては、30年度ということで事業の対応が決まってないケースが多いのですが今後事業内容が決まりましたら改めて区報やチラシなどで周知を図って参りますのでよろしく願いいたします。説明は以上となります。

<館長>

ありがとうございました。それでは報告事項の最後となります。館全体事業、ページは16ページになります。練馬保育園との共催事業ということで私のほうから報告させていただきます。

最初にけやきまつりです。昨年度第31回につきましては、10月21日、22日の土日に実施させていただきました。参加人数が1,600名ということで例年に比べ多少少なかったですが、これはあいにく台風に近い雨に見舞われそれでも1,600名集まっていたということによかったのではないかと考えています。ある意味雨でもやれるのだと今後は余程の台風でなければ実施していかねばと気持ちを新たにしたところでございます。

なお、今年度第32回の日程につきましては、ねりままつりの翌週ということで、10月27日、28日の土日に開催を予定しております。

つぎにもちつき大会でございます。昨年は12月2日に実施して221名の参加がございました。練馬保育園の職員による美味しいお雑煮とお汁粉を町会の婦人部の方々に配膳していただき大変好評でした。

なお、今年度につきましても12月の開催を予定しておりますが、本日学校応

援団の理事会がございまして、学校応援団のおまつりが12月2日ということに決まりそうだとの情報を得ました。そうすると当初12月1日を予定していたが、同じもちつきが続いてしまうことになるので12月のいつにするか、1月に持ち越すのか日程が決まりましたらお知らせします。

つぎに人権図書事業です。当厚生文化会館の設置目的の一つに人権尊重に関する活動の推進が謳われており、この事業もその一環として実施しております。これまでは、2階図書コーナーで閲覧・貸出を行っていましたが、平成22年度より、1階ロビーに人権図書コーナーを設け、新たに購入した図書を中心に閲覧・貸出を行っております。

なお、蔵書数は平成30年3月末で2,087冊になりました。年々増えており、これは古い図書も大切な資料であるため、厚生文化会館として少し整理して蔵書目録をつくりたいと昨年から考えております。興味のある方は2週間貸出ができますので、ご覧いただいてご利用いただければと思います。

以上で報告を終わります。

【4】その他

【5】質疑応答

<議長>

今までの報告に関して、そのほかについてでも結構ですが何かありましたら質問などしていただければと思いますが、いかがですか。

<議長>

ないようですので、これで議事は終了しましたので議長としての役目を終了させていただきます、館長と交代させていただきます。

<館長>

石田様ありがとうございました。

【6】閉会

<館長>

本日の総会はこれですべて終了いたします。